

月刊

クローズアップ

しもすわ

2015

1

NO.138

2014.12.19発行

中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち

未

羊は同じ行動を取って大勢で生活することから仲間の安泰を示す。
いつまでも平和に暮らすことを意味している。

平和共存

人に優しく、支え合いのまち

へいわきょうぞん
平和共存

多くの人が協力しあって、穏やかな日々を過ごすこと。

CONTENTS (内容)

年頭あいさつ	2
ふるさとまちづくり寄附金を募集	3
税務課からのお知らせ	4
ふおと☆すとりー「就業体験」	8
生涯学習	10
インフォメーション	16
くらしの情報	18

ふるさとまちづくり寄附金を募集しています!

「ふるさとまちづくり寄附金」とは

ふるさとに貢献・応援をしたいという全国のみなさまからのご厚意を、出身地に限らず、寄附という形でふるさとへ届けようという制度です。寄附金税制の見直しにより、寄附金のうち2千円を超える部分の金額について申告することによって、翌年度の個人住民税などから控除されます。（※控除される額は、寄附金額や所得額などにより異なります。）

ふるさとまちづくり寄附金（ふるさと納税制度）」が始まり、約7年が経過しました。平成25年度は下諏訪町に11件、合計1,029万1千円の「ふるさとまちづくり寄附金」をお寄せいただき、平成26年度の事業で活用させていただくとともに、27年度以降の予算に反映させていただく予定です。

「下諏訪町のこれからのまちづくりに、僅かな額でも役立ててもらいたい。」
「ふるさと、下諏訪町を応援したい。」「まちづくりに参加・貢献をしたい。」
「生まれ育った下諏訪町に恩返しをしたい。」とお考えのみなさん!
年末年始や冬休みで帰省されるご家族、ご親族、お知り合いの方々にお声がけをいただき、下諏訪町へのふるさと寄附にご協力をお願いいたします。

お寄せいただいた寄附金は、下諏訪町の貴重な財源として大切に活用させていただきます。

お申込み方法等の詳しい内容については、町のホームページやオリジナルポスター等でお知らせしています。

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
電話27-1111（内線126・127）



税務課からのお知らせ

「平日の昼間は忙しくて役場や金融機関等には納税に行けない…」

そのような方は、毎月1回、土・日曜日の2日間開設している『休日納税窓口』（庁舎税務課）をご利用の上、納付してください。詳細は、クローズアップしもすわ19ページ「くらしの情報」をご覧ください。納税には、安心・便利・確実な「口座振替」がお勧めです。なお、コンビニエンスストアでの納付も可能ですのでお気軽にお問い合わせください。

年頭あいさつ

中長期計画の実現

— 将来のより良い下諏訪町を目指して —

下諏訪町長 青木 悟



新年あけましておめでとうございます。

2015年という新しい年を迎え、町民の皆様のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げますとともに、日頃より町政にお寄せいただいておりますご支援とご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

伝統ある下諏訪町の町政を担わせていただき、早いもので三期目も半ばを迎えることとなりました。これからも初心を忘れることなく、『人に優しく、「絆」と「支え合い」のまちづくり』を基本理念に、更なる町政発展のため誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、何とぞ一層のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

昨今の我が国の経済情勢は、昨年4月の消費税引き上げを契機とした駆け込み需要の反動の影響は薄れ、景気は弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いていると政府は基調判断しています。また先行きについては、雇用や所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が期待されるとしています。しかし、後の消費税10%への引き上げが自民党の政権公約とされており、総選挙後の情勢の注視が欠かせない状況です。

こうしたなか、27年度の町の主な事業として、長期的な行政運営の根幹となる、第7次総合計画（計画期間は平成28年度～37年度）を策定します。皆様からのご意見を頂戴する機会を設け、民公協働により、より良い計画となりますよう進めてまいりますので、忌憚のないご意見をお寄せいただき、計画策定に参画いただければと思います。

では、引き続き推進してまいります5つの重点施策について、主な事業と併せて触れさせていただきます。

継続的な大型事業である庁舎耐震改修事業と赤砂崎公園整備事業や、地区防災計画策定をはじめとした「①安心・安全のまちづくり」。

「②地域活性化まちづくり事業の推進」では、大門教職員住宅跡地に構想しているお祭り広場（仮称）の建設や、高札場・土蔵を復元するおんばしらグランドパークの整備、町道御田町線の道路美装化工事に向けて調査する街なみ環境整備事業、過日国の史跡指定を受けた星ヶ塔黒曜石原産地遺跡の保存と活用、工業振興の核となる「ものづくり支援センターしもすわ」については、引き続き商工会議所と連携し、企業間の強固なネットワーク形成に努め、商業、工業、農業、それぞれ各種団体や関係機関と連携をとり進めてまいります。

「③地域で守り育てる子ども支援策の推進」としましては、3年計画で進めてまいりました南小学校の改築も、多くの皆様のご理解とご協力をいただき、3月までに完成を迎える予定です。また、幼児期の学校教育や保育、地域における子育て支援を進めるための「子ども・子育て支援新制度」への対応や、保育園ならびに学童クラブにおける受け入れ体制の強化など、子育て支援拠点事業の拡充を予定しています。

「④環境・福祉施策の充実」では、湖周行政事務組合による新たな焼却場の建設推進や、健康スポーツゾーン構想による環境整備、町内循環バスや諏訪湖周バスの運行も、より良いサービスの提供に引き続き努めてまいります。国道20号下諏訪岡谷バイパスについては、昨年12月から用地確定のための境界立会いが始まり、今後も地権者の皆様のご理解をいただきながら、長野国道事務所により用地買収が順次進められる予定です。諏訪バイパスについても、昨年行われた地域の意見聴取結果を踏まえた、関東地方小委員会での審議を経て、「諏訪地域の未来を支える道づくり」を進めるためのルート帯が決定することになります。最後は、中長期的な視野に立ち、計画的で効率的な行財政経営により、身の丈に合った持続可能な自治体の構築に向けての「⑤行政改革の推進」です。

以上の5つを柱とし、町民の皆様に寄り添った行政サービスの向上に向けて、さらに皆様一人お一人の思いと私の思いが結実するよう、住んでいることに誇りがもてる、魅力あるまちづくりに向けて、財源を有効に活用し事業を推進してまいります。

結びに、町民の皆様そして町政にとりましても良い年でありますようご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

平成27年1月吉日

広報

No.622

小笠原町もきりぎりす
光る美しいまち

発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
http://www.town.shimosuwa.lg.jp
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

26年分所得税（27年度住民税）の主な税制改正

●住宅ローン控除の延長、控除限度額の拡充
住宅ローン控除について、居住年の適用期限を4年間（平成26年1月1日から平成29年12月31日）延長するとともに、平成26年4月～平成29年12月までに居住用に供した場合、控除限度額の拡充がされることとなりました。所得税は平成26年分から、個人住民税は平成27年度から適用されます。

・所得税

居住開始年月		～平成25年12月	平成26年1月～3月	平成26年4月～29年12月
各年の 控除限度額	一般住宅	20万円（現行）	20万円	40万円
	認定住宅	30万円（現行）	30万円	50万円

・町民税・県民税（個人住民税）

居住開始年月	～平成25年12月	平成26年1月～3月	平成26年4月～29年12月
各年の控除限度額	所得税の 課税総所得金額等の5% （最高97,500円）	所得税の 課税総所得金額等の5% （最高97,500円）	所得税の 課税総所得金額等の7% （最高136,500円）

※平成26年4月1日から平成29年12月31日までの控除限度額は、住宅の取得対価の額または費用の額に含まれる消費税等の税率が、8%または10%である場合に限られ、それ以外の場合における控除限度額は現行と同様です。

●上場株式等に係る譲渡所得及び配当所得等に対する軽減税率の廃止
上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止されました。平成26年1月1日以後は、本則税率の20%（所得税15%、住民税5%）が適用されます。

法人町民税法人税割 税率改正のお知らせ

平成26年度の税制改正により、法人町民税法人税割の税率が引き下げられることになりました。また、当該引き下げ分に相当する地方法人税（国税）が創設されました。これらの改正は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

●法人町民税法人税割の税率

改正前（平成26年9月30日以前に
開始した事業年度まで）
12.3%

→

改正後（平成26年10月1日以後に
開始する事業年度から）
9.7%

●税率改正後初年度の予定申告について（経過措置）
上記改正に伴い、平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告に係る法人税割額については、経過措置により次のとおりとなります。
経過措置：前事業年度分の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数
通常：前事業年度分の法人税割額×6÷前事業年度の月数

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 電話27-1111（内線121・122・123）

税務課からのお知らせ

所得税の還付申告は2月16日以前でも受付が出来ます!



平成26年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付期間は、平成27年2月16日（月）から3月16日（月）までです。諏訪税務署ではこの期間以前でも、所得税の還付を受ける方の申告（還付申告）を行います。

なお、下諏訪町税務課では2月12日（木）・13日（金）の2日間、還付申告の方のみを対象に申告相談を行います。2月16日（月）から3月16日（月）は、所得税の確定申告及び町民税・県民税申告の申告相談を行います。会場は下諏訪町役場4階の講堂です。

また、確定申告書・手引き等は1月中旬から税務課窓口にて用意してあります。

確定申告をすれば所得税が戻る方

- 次のいずれかに当てはまる方は、還付申告により税金が還付される場合があります。
- 病気やけがなどで支払った医療費が一定額以上あり、医療費控除を受ける場合
 - 年の途中で退職し、就職しなかった方で、給与所得について年末調整を受けていない場合
 - 住宅を住宅借入金等で新築や購入・増改築して、住宅借入金等特別控除を受ける場合
 - 社会保険料控除、寄附金控除、その他控除を受けることができる場合など

公的年金等受給者の方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告が不要となりましたが、次にあてはまる場合は、町民税・県民税の申告により、来年度の町民税・県民税が減額される場合があります。申告が必要な方は町税務課へ町民税・県民税申告書の提出をお願いします。

・お手元の公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の下記のような控除の適用を受けるとき

医療費控除	所得金額により、医療費が10万円以下でも控除の対象となる場合があります。
社会保険料控除	口座振替や納付書によってご納付いただいた介護保険料・後期高齢者医療保険料等の控除を適用するには、申告が必要です。
生命保険料控除 地震保険料控除	生命保険料や地震保険料についての控除を適用するには、申告が必要です。
配偶者控除・障害者控除・寡婦（寡夫）控除・扶養控除	公的年金等の源泉徴収票に扶養控除等がすべて記載されているかご確認ください。 源泉徴収票に記載されていない控除を適用するには申告が必要です。



事業所のみなさまへのお願い

●給与支払報告書の提出について
給与支払報告書は2月2日（月）までに提出いただきますようご協力をお願いします。なお、提出の際は町民税・県民税の徴収区分が分かるよう、総括表を一番先頭に徴収区分ごとに仕切り紙を入れて束ねて提出をお願いします。

仕切り紙の種類
○特別徴収 → ブルーの用紙 ○普通徴収 → ピンクの用紙 ○専従給与 → イエローの用紙

●町民税・県民税の給与からの特別徴収（給与天引き）にご協力ください。
給与支払者は地方税法の規定により、全ての従業員の町民税・県民税を特別徴収（給与天引き）により納める義務があります。特別徴収を行うことで、従業員は毎月の給与から町民税・県民税が天引きされることにより、一回あたりの納付額が少なくすみ、金融機関に出向いて納付する手間が省けます。

諏訪湖浄化対策連絡協議会 平成26年度諏訪湖浄化講演会

滋賀県の琵琶湖環境科学研究センターと琵琶湖政策課では、琵琶湖の総合保全を図るため、琵琶湖流域の河川および琵琶湖内の水質を再現・予測することが可能な「琵琶湖流域水物質循環モデル」を構築しました。当モデルを構築した背景や概要、流域を一体として捉えることや流域に関する情報の集約の重要性、流域市町村との連携や施策への反映など、琵琶湖の保全・再生についてご講演いただきます。



- 日 時 平成27年1月13日（火） 18：30～20：00
- 会 場 RAKO華乃井ホテル パルケの間
- 対象者 一般市民、企業、関係団体、諏訪湖浄化に取り組む団体、行政職員など
- 演 題 「流域の視点で考える琵琶湖の保全・再生の方向性
～琵琶湖流域水物質循環モデルで汚濁の原因をさぐる～」
- 講 師 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 総合解析部門 佐藤 祐一 主任研究員
- 主 催 諏訪湖浄化対策連絡協議会／美しい環境づくり諏訪地域推進会議
- 問い合わせ 諏訪湖浄化対策連絡協議会 電話52－4141（内線214・215）

苗木のホームステイ参加者を募集中! 第67回全国植樹祭

平成28年春季に長野県で開催する第67回全国植樹祭などで植樹する苗木をご家庭で預かり、植樹祭の開催時期まで育てていただける方を募集しています。

参加対象は、県内に在住の方、企業または自治会等の団体です。お渡しする苗木を平成28年春まで育てていただき、植樹会場や、地域・企業、ご家庭等に植えていただきます。



- ◆申込み期限 平成27年2月27日（金）
- ※お申込み・詳しい内容は下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ 林務部森林づくり推進課全国植樹祭係（第67回全国植樹祭長野県実行委員会事務局）
電話026－235－7276（直通）

学生寮 長 善 館 平成27年度入館生募集

- 応募資格（募集人員10名程度）
長野県内に在住または県内の高校に在学あるいは卒業し、平成27年4月に東京都内・近郊に所在する4・6年制大学へ進学予定の男子学生で、寮の自治活動・行事に積極的に参加できること。
- 必要書類
入館申込書兼身上書（指定用紙に自筆記入。用紙は下記HPからダウンロード可）／証明写真2枚（3ヶ月以内に撮影したもの。サイズ4cm×3cm）／出身高校が発行する調査書
- 上記書類に選考手数料1,000円（郵便為替か切手のいずれか）を添えて、面接を希望する選考日の5日前までに下記へ郵送または窓口提出してください。
- 面接選考日時および会場
【諏訪会場】平成27年1月24日（土）／3月11日（水）
いずれも午後1時30分～ 会場：諏訪市 『教育会館』
【東京会場】平成27年2月22日（日）／3月22日（日）
いずれも午後1時～ 会場：東京都調布市 『長善館』
- 応募書類請求・提出・問い合わせ
【諏訪会場希望者】〒393－0013 下諏訪町3862－1
諏訪郷友会 諏訪事務局（小口）TEL/FAX 27－0625
【東京会場希望者】〒182－0003 調布市若葉町1－43－1
諏訪郷友会 東京事務局 TEL/FAX 03－3300－7988
- ◎募集詳細・提出書類ダウンロードは長善館HPまで。
<http://www.suwakyouyuukai.org/chouzenkan/> →**長善館**で検索してください。

平成27年度 下諏訪力創造チャレンジ事業支援金・地域発元気づくり支援金 説明会のお知らせ

新年度に向けて、住民の皆さまや各区・町内会などで地域づくりに活用できる補助制度の募集が始まります。事業の説明会を下記のとおり開催しますので、この機会に是非ご参加ください。



日 時 平成27年1月9日（金） 午後7時から
場 所 町庁舎 地下会議室

- ・下諏訪力創造チャレンジ事業支援金 申請期間：H27.1.10～H27.2.28
個性とアイディアに満ちた下諏訪のまちづくりに、町民が自主的及び主体的に取り組む事業に対して支援します。
- ・地域発元気づくり支援金
長野県が、豊かさを実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるために、公共的団体等が住民とともに自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して支援します。

※ご都合がつかず参加できない場合は、説明会資料を総務課企画係に用意していますのでお知らせください。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係 27－1111（内線257・258）

高校3年生の皆さん、保育園・幼稚園の年長児の皆さん

日本脳炎・麻しん風しんの予防接種はお済みですか

まだ多くの方が、日本脳炎、麻しん風しんの予防接種が未接種の状況です。

高校3年生相当の年齢の皆さん
（平成8年4月2日～
平成9年4月1日生まれ）
日本脳炎第2期の対象です

保育園・幼稚園 年長児の皆さん
（平成20年4月2日～
平成21年4月1日生まれ）
麻しん風しん第2期の対象です

- 定期接種の期間は平成27年3月31日までです。
- この期間を過ぎると、予防接種の費用は自己負担となってしまいます。
まだ済んでいない方は、早めに予約をして接種を受けてください。
- 以前にお送りしました通知や予診票をお持ちでない方は下記までご連絡ください。

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27－8384



宝くじの助成金で整備しました

下諏訪町は、(一財)自治総合センターの平成26年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、地域共助による除雪推進のため、除雪機6台を購入し、昨年度購入の5台とあわせて各区に配備しました。



- ◆事業内容
小型ハイブリッド除雪機（5台）及びブレード式除雪機（1台）の購入
- ◆事業費総額 2,840,400円（うち助成額250万円）

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係 電話27－1111（内線258）

田村はるかさん…
園児たちがすぐに懐いてくれたのでとても楽しかった。
おままごとなどをしながら名前も覚えられたのでよかった。

林 桃花さん…
水月園までのお散歩は大変だった。でも、園児と接するのはとても楽しかった。

川村瑛子さん…
歯科指導の紙芝居やお話が面白かった。疲れよりも楽しさの方が大きい。

【さくら保育園】

小竹佑季さん…
1日中鬼ごっこをしていた。楽しかった。園児の話し相手になることができた。

諸本峻明さん…
劇と一緒に観たのが楽しかった。園児はとても元気で少し疲れた。

【とがわ保育園】

細田准矢さん…
たくさんお昼ごはんを食べた。園児と秋宮で遊んだのも楽しかった。

高木智也さん…
秋宮まで楽しく散歩ができた。名前も覚えることができてよかった。

【みずべ保育園】

【総務課】 —西本茉衣さんの感想—
今までは「役場」を遠く感じていたが、1日体験してみると、普段の生活の中のことに役場が関係していることが分かり、今までよりもずっと身近に感じた。また、取材を通してたくさんの人に話を聞く中で学ぶことも多くあり、とても自分の為になった。

年末年始業務案内
ご協力をお願いします
を付けてある日は、業務をお休みします。

施設名称等	12月					1月				
	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)
役場／子育てふれあいセンター／保健センター										
総合文化センター／公民館／勤労青少年ホーム／体育館										
諏訪湖博物館・赤彦記念館										
協働サポートセンター										
図書館										
老人福祉センター										
社会福祉協議会(地域包括支援センター) (26-3377)										
湖北火葬場【湖風苑】 (22-2014)										

★ごみ収集、し尿処理の詳細につきましては、17ページでお知らせしています。

公民館講座に参加してみませんか？

下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム講座紹介

ハーブティー講座

10月27日から11月17日までの月曜日に全3回の日程でハーブティー講座が開催されました。講師は中村陽子先生です。

先生のオリジナルブレンドのハーブティーを飲みながら、ハーブの効能などを教わります。受講者は「以外と飲みやすく美味い」とハーブの魅力を発見しながら、真剣に先生のお話を聞いていました。講座の中で学んだハーブを実際にお土産で持ち帰り、「家で飲んでみました！」と嬉しそうな声も聞かれました。

キレイ度アップ講座

11月5日から全3回、キレイ度アップ講座が開催されました。この講座は、毎回先生が替わり、学ぶ内容も変わります。

初回は武居先生による似合う色を知るカラー講座。2回目の11月13日は藤森先生による印象を変えるメイクセラピー講座、最終回の11月20日は奥原先生によるネイルアート講座。受講者は「一度きりなのがあったい」と嘆くくらい、どの講座も熱心に取り組んでいる姿が印象的でした。

■問い合わせ 下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム 電話28-0002

ふおと☆すとりー

～見たまま そのまま～

就業体験生が！

就業体験生も！

～突撃インタビュー～

下諏訪町では昨年度から岡谷南高校1年生の就業体験を受け入れており、今年も14人の生徒が下諏訪町総務課・建設水道課、儀象堂、保育園に分かれ就業体験をしました。

今回、総務課 情報防災係に来てくれた西本茉衣さんには、同じく下諏訪町の各施設で就業体験をしている方々を「就業体験の感想」と題して取材してもらうことにしました。ご協力いただきました岡谷南高校の皆さん、ありがとうございました。

【建設水道課】—浄水場の掃除

氏原泰斗さん…1日掃除するのは体がキツかった。また泥臭さもあり大変だった。

矢島壮太さん…思っていたよりも力仕事で、大変だった。

【儀象堂】—籠の床張り、観光ガイド等

[籠の床張り担当]
原 良樹さん／浦野一輝さん…フェルトをぴったり貼るのが難しかった。

[観光ガイドの付き添い担当]
山田梨央さん…緊張したが、いろいろな場所を回れて楽しかった。

小口魁斗さん…初めてのガイドだったので、たくさん噛んでしまった。

ひとりひとりの子どもが

輝くために

教育委員長 荒木 小由美



町の示す教育目標である「創造力に富む人づくり」「薫り高い文化の町づくり」を念頭におき、「社会の中でたくましく生き生きと生活し、まわりを喜ばせることに喜びを感じ、自分自身も輝く」そんな人を育てていくような教育環境を作りあげていきたいと願っています。下諏訪町の子どもたちが生き生きと生活するためには、家庭・保育園・学校・地域・自然と様々な環境が関わっています。

家庭においては、生まれた時は「元気で健やかに成長してほしい」と願いは一つだったものが、保育園に入園するころから願いは多くなり、子どもへの負担が増え、子どもは自分より親の願いを考えてしまいがちです。親は、子どもの成長の芽を見逃さず、良い所を冷静に見、成長の芽をもっと大きく育てるよう滋養を与え、我が家は「こうした」という目標を持つことも必要でしょう。

教育には、時代を超えて変わらない価値の不易と、時代の変化とともに変えていく必要性のある流行があります。子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成するために「早寝・早起き・朝ごはん」「めざせ!!元氣なしもすわっ子」が展開されています。

信頼される学校を実現させるためには、地域の方々の学校運営への参画が必要です。

子どもの安全安心な居場所づくりには、地域の教育力を欠くことはできません。伝統行事への参加で人とふれ合い、美しい高原や湖、新鮮な空気、恵まれた自然環境の中で、自分で考え行動する五感を磨くこと、全てが総合的人間力を育むことに繋がっていきます。

笑顔で毎日楽しく生活し成長して大人になり、自分の命を輝かせていくことができる環境作りが次世代に向けた町づくり、人づくりに繋がって行くと信じています。

私たち教育委員は、子どもたちの未来をサポートする応援団です。心身ともに健全な子どもを育ちを願い、「ひとりひとりの子どもが輝くため」の活動をしていきたいと思っています。

■諏訪湖博物館の1月の休館日は、1・2・3・4・5・13・19・26日です。

こんな一年にしたい



南高木 長崎 昌文

の吹奏楽部に入部して一生懸命取り組んで、勉強も励んで欲しい。

今年の我が家は三年に一度のお祭り騒ぎの年です。子どもが三人いますが偶然にも三才違いのため、三月四月は卒業入学で大騒ぎとなります。

ここで、家族の「こんな一年にしたい」と題して願いを書きます。

まずはトップバッター長男中学三年生。今年三月には高校受験です。まだまだ受験に向けての勉強をする姿が見られずとても心配ですが、志望校に合格することが一番の願いです。第三野球部で鍛えた根性で目標に向かって進んで欲しい。

長女は小学六年生。今年四月からは中学生になります。憧れ

長女は東北楽天ゴールデンイーグルスの大ファンで、仙台まで野球観戦に行きたいという希望があります。それを叶えてあげられるのはなかなか難しいですが、そのうち(いつか?)連れて行ってあげたいと思います。

次男は小学三年生。学校大好きで笑顔が可愛い末っ子です。小さい頃から偏食が心配でしたが、以前よりも食べられる物が少しずつ増えてきました。最近のお気に入りは何故か納豆で毎食食べるほど大好きです。薬を飲むことが非常に苦手です。薬を飲まず自然治癒になつてしま

妻には昨年、健康のために買ったはずのランニングマシンがあります。この頃使っているという話を聞かないし、使っているのを見ていないです。妻が使わなくても、時折元気な子どもたちが代わりに使ってくれています。普段運動する機会が無いので、せめてランニングマシンを活用して一年間健康に過ごして欲しいです。

父は八十年代半ばで元氣にしておりますが、ここ最近足腰が弱くなり出歩くことが少なくなりました。それでも畑仕事をボチボチやっています。私に対しての口癖は「ちったー家のこともやれよー」です。今年は「ちったー」家のことをやるようにします。

母は八十年代前半ですが、ゲームボールや編み物やカラオケと趣味を楽しんでいます。時には孫たちの世話してもらい助かっています。二人ともいつまでも元氣でいてください。

私は現在第五分団の分団長を務めていますので、まずは火災、

災害がない年になりますように予防活動に努めてまいります。

個人的には妻と同様に運動不足気味でお腹に肉が付いてきているので、ランニングマシンを活用してメタボ対策をして健康に注意していきたいと思っています。

結びに家族全員が元氣で一年間過ごせますように！



❖ 成人を迎えての決意 ❖

大人になる



西弥生町 武田 奎梧

今年、成人式の節目を迎えるにあたって、改めて自分の成長に驚くと共にこれからは一人の「大人」としての自覚と責任感を持たなければならぬと感じています。これまでの自分はどれだけ恵まれた環境にいて、どれだけ好きなことをやってこれたか、親元を離れ一人暮らしをすることで気づかされました。食事、洗濯、掃除など当たり前のようにやってもらっていたことも、今では自分でやらなければならぬため、その重要さを強く実感しています。どんなに忙しく、朝が早く、夜が遅くても嫌な顔一つせず好きなことを精一杯やらせてくれた両親には、感謝の言葉しか出てきません。家庭、親戚、周りの人々の支えがあったからこそ自分だったと思います。

大人として、私が大切にしていきたいことがあります。それは「相手を認めることのできる人間になること」です。自分の軸がちゃんとありながら、相手の考えや思想、性格などを受け入れること、これが大人として他者を認めることなのだと考えています。相手の意見に対して否定から入るのではなく、かと言って全てを肯定するわけでもなく、一度受け入れて相手を認めることによって、よりよい人間関係を作り出していくのだと思います。

これから社会に出ていけば様々な壁にぶつかることになるでしょう。そんな時に思い返したいと思います。認められたければ、まず相手を認めること。広い心と強い気持ちを持って一步一步前進していきます。

ご成人おめでとうございます

世界を見る目を養う



町屋敷 今井 康太

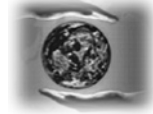
新年を迎え、今年も多くの新成人がそれぞれの思いを胸にこの下諏訪の地に立つことでしょう。私たちが無事に二十歳まで成長できたことを心より嬉しく思います。また、見守ってください地域の方々には感謝申し上げます。

さて、現在私は岐阜大学の学生であり、応用生物科学部に属しています。具体的には「食」についてあらゆる方面から学んできますが、生産地の偽装や微生物の発生による食中毒など、私たちが取り巻く社会は多くの問題を抱えているように思います。問題を抱えているのは、なにも食の世界だけではありません。最近では、エボラ出血熱のような直接命に係わるような病気の蔓延まで危惧されています。

このように私たちが向き合うべき課題は多くあります。そして現段階では私たちがこれらの課題を解決することは難しいでしょう。しかし、物事に興味をもち意欲的に考えることは私にもできます。社会では今何が起きているのか、自分にできることは何か、問題解決の原点はここにあると思います。

私は生まれてから二十年しか生きていません。社会について考えるには知識が必要です。まずは様々な世界に自ら飛び込み、見聞し、考えることを大切にしていきたいと思っています。

これがそが大人への第一歩になるのではないのでしょうか。



一人前の社会人に



東町中 古谷 美里

今年私たちの学年は成人を迎えます。元気に二十歳を迎えられたことを大変うれしく思います。阪神淡路大震災が発生したのはちょうど私たちの学年が生まれたころの一九九五年、二〇一一年には東日本大震災も発生しました。たくさんの方々の方が亡くなり、もし元気でいれば私たちと同じく二十歳を迎えることができた方もその中に大勢います。今元気に生活できていることを当たり前のことだと思わず、これまで育ててくれた家族をはじめ、支えてくださった方々に感謝したいと思っています。

一年前ほどの出来事になりますが、昨年の冬季オリンピックでフィギュアスケートの羽生結弦選手が金メダルを獲得し、大きな感動を与えてくれました。彼も私たちと同じく二十歳になる人たちのひとりです。新聞やテレビを通して、彼のような同年代の人が活躍をしているのを見ると、今の自分の姿や生活を省みるきっかけとなり、自分にできることはなんだろうかと考えさせられます。

今の私にできることは、大学に在籍している間に多くのことを学び、今しかできないことを経験し、社会に出て役に立てるような人間に成長することだと思っています。大学では経済を専攻し、身近な経済問題から海外の経済まで幅広く学んでいます。成人したとはいえ、まだ学生生活は二年以上あり、その間は経済面も生活面もまだ家族に頼りっぱなしになります。大学に行かせてもらっていることに感謝しながら、数年後胸を張って社会に出られるよう、日々努力していきたいと思っています。

支えるために



西四王 佐藤 茜

私は今、同じ目標を持つ仲間と共に県内の短大で充実した毎日を送っています。一人暮らしを始めて自分のことは全て自分でやるという当たり前のことが、どんなに大変なことであるのか実感しました。両親に支えられて二十年生きて来られたのだと感じ、感謝の気持ちでいっぱいです。この思いをきちんと伝えていきたいです。

しかし、成人を迎え社会的に大人の仲間入りをした今でも、まだまだ両親をはじめ、多くの人々に支えられて私は生きています。人は支え合って生きていくとよく耳にしますが、私もこれからは人を支える存在になりたいと思っています。そのためには自分を磨いていく必要があります。支えるといっても、直接的であったり間接的であったり形は様々ですが、今まで支えてきてもらった人を支え、またこれから生まれてくる子どもたちや地域の人々などを支えていける人を目指したいです。

そのためにはどうしたらいいのでしょうか。社会の中で自分の役割を見つけ、その役割を、責任を持って果たしていくことではないかと思っています。社会には多くの仕事がありますが、そのどれもが人や社会に密接に関わっていると思います。

私には、保育者になりたいという夢があります。人のため、社会のために自分にできることは何かを考え、行動できる大人、そして保育者になれるよう、今自分にできることを積極的に行っていくしたいと思います。

データで読む平成期の家族問題

～四半世紀で昭和とどう変わったか～

湯沢 雍彦著 朝日新聞出版

【内容紹介】平成も早いもので27年目。平成期に入りバブル経済が破たんし、「発展の時代」から「不況の時代」へと突入し、生活スタイルや親子関係をはじめ、家族の形も変化しました。大きな震災も何度か経験し、正規雇用の減少、少子化などの社会問題も背景にあり、家族の在り方は今後も変わっていくのでしょうか。この四半世紀で何がどう変わったのかを、データ分析を織り交ぜ、昭和と比較しつつ様々な角度から読み取ることができる一冊です。



下諏訪町立図書館 濱 智栄子

1月4日～12日 子ども図書館探検隊を行っています。調べものをしてお宝を手に入れよう！

★秋宮リンク 「氷上祭」のお知らせ★

日時：平成27年1月25日（日）9：00～12：00
（悪天候中止）

場所：秋宮スケートリンク

※事前申し込みは不要です。当日、秋宮スケートリンクにお越し下さい。

問い合わせ先：下諏訪体育館（27-1455）秋宮スケートリンク（28-7555）

氷上ボウリング、障害物競走、そり引きゲーム、など楽しいイベントがたくさん。

大好評の下駄スケート体験もあります。



フリースケーティング



だるま引き



そり引き

1月6日

昨年八月に移転、新築した、岡谷蚕糸博物館を見学した。館内では新たに「宮坂製糸所」も併設され、実演している生糸作りが興味深かった。

現在、年間約一トンの生糸、織物で約千反分を生産しているこの工場では、諏訪の産業が製糸業から精密業へと移行していく状況下であつても、決してその火種を絶やすことはなかった。

煮上がった繭（まゆ）を箸にとり、再び八十度もある湯の中へ浸す。何気なく糸を取っているように見えるが、職人さんたちの手は、熱湯でふやけ真っ赤になっている。

見学者の中には、持っていた杖を人に預け、自ら自動操糸機（自動操糸機）の前に立ち、昔を懐かしむ方もいるという。

諏訪の歴史や職人さんたちの苦労に少しでも触れたような気がしたが、私の心に深く残ったものは、天蚕（山繭）が生み出す淡い黄緑色の美しい糸であつた。

（篠遠良子）



我が家の年末年始



南四王 小柄洞 和善

いわゆる一般的な大掃除を妻の指南を受けつつイヤイヤながら済ませると、あとは正月を迎えるばかりとなる。

我が家の年末年始は皆様にご披露できるほどのものでなく、ちよつとばかり料理とお酒のボリュームが増すだけで365分の1が三、四日続くだけ、が基本である。

社会人として一人暮らしを謳歌している上二人の子どもが帰ってきて三人兄弟がそろい、賑やかなのは別段正月にかぎったことでもないのので、「おうっ、このごろどうだ？」ぐらいの感じでしかない。

そして十二月三十一日、人込

みに揉まれることをイヤがる我が家共通のDNAのため、暗くなつたばかりのうちに諏訪大社への参拝を済ませ、あとは紅白、酒盛り、お年玉争奪トランプ大会と続く。

こうしてまた年が明ける。我が家特有（というほどでもないが）の年始の過ごし方は、正月三が日も過ぎたころに始まる。

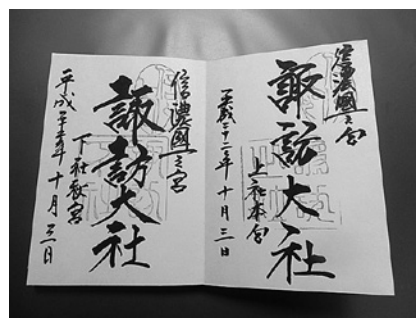
これまた雑踏を避け一月三日過ぎの晴れた日に近隣の神社やお寺を訪ね「御朱印」をいただきにかけけることにある。

はるばる成田山や川崎大師に行くわけでもなく、せいぜい甲府から県内止まりである。

初穂料と称するお布施はおおよそ五〇〇円。多いときは欲をかいて一度に四、五箇所「はし

ご」したりする。これが我が家の近年の年始のささやかな楽しみである。お参りを済ませてからいただくのが作法。お参りで願ひ事をむやみやたらにすると叶った際お礼にいかねばならないため、ひたすら感謝を唱える。そして御朱印をいただく。スタンプなど違って実際に書いていただけのものであり、一文字一文字眼前でいねいに書いていただく様に再び感謝。

集め始めると各寺社によって筆使いの個性があつて興味深い。同じ神社で複数年いただいたものもある。墨の香りもそれぞれであるとは妻の談。



御朱印帳

また神社にはその成り立ちから「ご神水」が湧き出ているところが多々ある。水道水以外は口にしないというほど潔癖症でない私はそれをペットボトルに汲んできて、コーヒーやお茶を淹れたりもする。

それが興じて最近では湧き水巡りもやみつきになってきた。

さて今年はどこへ行くのか？ みなさんもまずは諏訪大社の四宮の御朱印を集めてはいかがでしょう。



1月の休日当番医院・歯科医院・薬局

休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。

※休日・夜間緊急医療案内
下諏訪消防署 ☎28-0119

※事前に電話で確認の上受診してください。



日	曜日	急病当番医（診療時間9:00～17:00）	歯科当番医（診療時間9:00～正午）	当番薬局
1日	木	林内科・循環器科クリニック(岡谷市) 26-8100 諏訪マタニティクリニック 28-6100	あさひ中央台歯科診療所 26-1414	御子柴薬局(岡谷市) 27-7056 土田薬局 28-3232
2日	金	牛山医院(岡谷市) 78-1192 高浜医院 28-3811	あさひ中央台歯科診療所 26-1414	ファミリー薬局(岡谷市) 24-1801
3日	土	浜整形形成外科医院(岡谷市) 24-3011 諏訪共立病院 28-2012	笠原歯科医院(岡谷市) 22-2837	高市薬局(岡谷市) 22-0781 ひまわり薬局 26-7226
4日	日	野村ウィメンズクリニック(岡谷市) 24-1103	はつお歯科クリニック(岡谷市) 23-8345	アイン岡谷薬局(岡谷市) 23-2808
11日	日	平林医院(岡谷市) 22-3952	太田歯科医院(岡谷市) 22-4648	湖北堂薬局(岡谷市) 22-2325
12日	月	つるみね共立診療所(岡谷市) 22-6680	大滝歯科医院(岡谷市) 22-5678	高市薬局(岡谷市) 22-0781
18日	日	今井内科・胃腸科クリニック(岡谷市) 24-8688	笠原歯科医院(岡谷市) 22-2837	矢崎薬局(岡谷市) 23-7125
25日	日	山田外科医院(岡谷市) 22-2382	小口歯科第2クリニック(岡谷市) 28-2883	ウエルシア薬局岡谷長地店(岡谷市) 26-2510

下諏訪町空き家情報バンク登録状況
〈平成26年12月9日現在〉

No.	所在地	賃貸等	条件等
45	東高木	売却	木造平屋建・2階建 3,465万円
53	矢木西	賃貸	木造2階建 応相談
54	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万2千円
55	立町	賃貸	木造2階建 月5万6千5百円
57	立町	売却	木造3階建 応相談
60	東山田	売却	木造2階建 応相談
61	高浜	賃貸	木造平屋建 月3万5千円
62	下屋敷	売却	木造平屋建 600万円
65	立町	売却	木造2階建 応相談
67	南高木	賃貸	木造2階建 月6万円/応相談
69	新町上	売却	木造2階建 応相談
70	星が丘	賃貸/売却	木造平屋建 月3万5千円/応相談
71	東山田	賃貸	木造2階建 月4万8千円
72	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万5千円
75	湯田仲町	売却	木造2階建 2,795万円
77	東山田	賃貸	木造2階建 応相談
78	湯田町	売却	木造2階建 500万円

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係
電話 27-1111（内線258）
E-mail kyoudou@town.shimosuwa.lg.jp

年末年始のごみ収集と、し尿汲み取りの
休みについて(お知らせ)

	焼却ごみの 地区収集	清掃センター への持ち込み	し尿の 汲み取り
12/27(土)	通常どおり 収集します	受付時間 9:00～13:00	休業日
28(日)	休業日	休業日	休業日
29(月)	月曜日が焼却ごみの収 集対象となる地区（第 3区の一部、第7区の 一部、第8区）のみ地 区収集を実施します。	休業日 持ち込みはできません。	休業日
30(火)	休業日	休業日	休業日
31(水)	休業日	休業日	休業日
1/1(木)	休業日	休業日	休業日
2(金)	休業日	休業日	休業日
3(土)	休業日	休業日	休業日
4(日)	休業日	休業日	休業日
5(月)	通常どおり 収集します	受付時間 9:00～16:00	通常どおり 営業します

※12月27日（土）の清掃センターの受付時間は、年末のため受
付を午後1時まで特別延長します。
○ごみ収集持込みについて 町 清掃センター：電話27-9240
○し尿汲み取りについて 株式会社津村商事：電話27-6208

子育てふれあいセンター「ぼけっと」からのお知らせ
ーファミリーデーー

●17日(土) わらべうたベビーマッサージ
10時半～ ※予約が必要です。

ー知恵袋講座ー

●9日(金) まゆだまづくり 10時半～
小正月の行事のまゆだまを作ります。由来などおばあちゃんに
聞きます。

1月の行事予定

5日(月) おはなしいっぱい	6日(火) ファーストブック
9日(金) 知恵袋講座	13日(火) うたのぼけっと
23日(金) 1歳児ママ講座	26日(月) 0歳児ママ講座
30日(金) つくるよべたべた	

■問い合わせ 下諏訪町子育てふれあいセンター ぼけっと
開館日時：月～金 9：00～17：00
電話・FAX：27-5244
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

高浜健康温泉センター
「ゆたん歩」

☺ふろの日健康講座☺(1月26日)当日の申込み可能です。
10：00～11：30（先着10名）

☺ふろの日健康相談☺(1月26日)当日の申込み可能です。
10：30～12：00 13：30～15：30

☺ゆたん歩教室☺全コース事前に申込みが必要です。

- カラダよろこぶ講座（定員8名）
日時：1月19日（月）
時間：10：15～11：15
- ゆたん歩健康学級（定員10名）
日時：1月21日（水）、28日（水）
時間：10：00～11：30
- アクアツール・エクササイズ（定員10名）
日時：1月22日（木）、29日（木）
時間：10：00～11：00
- 簡単・水中歩行教室（定員8名）
日時：1月23日（金）、30日（金）
時間：14：00～15：00

■問い合わせ ゆたん歩 電話26-2626
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

募集情報

諏訪税務署からのお知らせ
非常勤職員の募集について

諏訪税務署では、確定申告期間における非常勤職員
を募集します。応募される方は、履歴書を諏訪税務署
までお送りください。書類選考後、面接を実施します。
採否は面接の上決定し、後日連絡いたします。

雇用予定期間	平成27年2月2日頃～3月31日頃までの 1ヵ月から2ヵ月程度 (土・日・祝日を除く)		
勤 務 地	諏訪税務署 (諏訪市清水2-5-22)		
勤 務 内 容 (募集人員)	A 業 務	パソコン入力による確定申告書作 成補助、案内業務等 (10人程度)	
	B 業 務	パソコンを使用した入力作業、書 類整理等 (20人程度)	
必要な経験等	パソコンの基礎操作 (面接時に簡単な実技試験を実施します。)		
勤 務 時 間	9時～17時までのうち5時間から7時間		
賃 金 等	A 業 務	時給900円	B 業 務 時給850円

■問い合わせ 諏訪税務署 総務課
電話57-5210

予備自衛官補を募集します

予備自衛官補とは、一般の社会人や学生など自衛隊
経験のない方が、訓練を受けて予備自衛官として採用
される制度です。「一般」と「技能」の2種類のコース
があり、「一般」は18歳～33歳の方ならどなたでも
応募できます。また「技能」は、医療技術、語学、整
備などの資格を持ち、18歳以上の方が応募できますが、
年齢上限はそれぞれの資格で若干異なりますので、詳
しくは下記までお問合せください。

■問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部
茅野（諏訪）地域事務所
電話82-6785

消防団員募集

下諏訪町消防団入団資格が拡大されました。

下諏訪町消防団では町内に居住する者及び、町内へ
の通勤者も入団可能となりました。

消防団員は住民の生命や財産を守るため、火災や大
規模災害発生時に自宅や職場から駆けつけ、消火活
動・救助活動を行います。18歳以上の方なら男女問
わず入団でき、会社員、自営業者、公務員など様々な
方が集まり活動しています。入団希望の方は下記まで
お問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町 消防課 庶務係
電話28-0119

お知らせ

水道検針にご協力を!

メーターボックス付近の除雪に
ご協力願います。(冬期間降雪時)

日頃より水道検針につきましては、ご
協力をいただきありがとうございます。

冬期間の検針については、積雪や凍結
等により、指針の読み取りに苦慮してい
るところであります。ご自宅周り等の雪
かきをされる際にはメーターボックス付
近の除雪もお願いします。

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 水道温泉経理係
電話27-1111（内線226）



身近な生活道路の除雪にご協力を!

降雪期を迎えるにあたり、国道20号は国が、国道142
号と県道は県が除雪します。

町道は、積雪15cm以上の場合に幹線道路を中心に除
雪を行います町民の皆さんにはそれ以外の生活道路、
住宅の出入口の除雪にご協力ください。

●除雪時にご注意ください●

- ・道路に雪を出さない
てください。
- ・水路、側溝に雪を捨て
ないでください。
- ・除雪の妨げとなる駐
車はしないでくださ
い。
- ・雪を捨てる場合は必
ず町指定の雪置き場
をお願いします。

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 建設管理係
電話27-1111（内線241）



家屋を取り壊したときは届出を!

平成26年1月2日から平成27年1月1日までの間に、
家屋の取り壊しをした場合は必ず届出をお願いします。

ただし、法務局で滅失の登記を済
まされた場合は必要ありません。
届出がされないと27年度も引き続
き固定資産税・都市計画税が課税
されてしまいますのでご注意くだ
さい。

○届出期限 平成27年1月30日（金）
■問い合わせ 下諏訪町 税務課 資産税係
電話27-1111（内線124・125）



カルチャー

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 1月1日(木)～5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)
 ◆開館時間 9時～17時(ただし入館は16時30分まで)
 ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円

企画展「みんなの広場」

博物館特別展示室を解放し、地域で活動する皆さんの展示発表の場を提供する事業として行います。町民は無料です。

場所：諏訪湖博物館・赤彦記念館 特別展示室

第1期 「Nureseryデジカメカフェ写真展」

期間：平成26年1月10日(土)～1月25日(日)
 入館時間：午前9時～午後4時30分

第2期 「美を求める仲間達」(趣楽会)

期間：平成26年1月31日(土)～2月15日(日)
 入館時間：午前9時～午後4時30分

悠遊工房「落款をつくってみよう」参加者募集

期日：1月31日(土)、2月1日(日)・7日(土)・8日(日)の全4回。陽刻・陰刻をお伝えします。

時間：いずれも午後1時30分から3時

場所：諏訪湖博物館・赤彦記念館 講堂

参加：参加費無料。但し材料費・資料代実費

定員：20人

申込み：博物館へ電話でお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。



下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 1月1日(木)・2日(金)・3日(土)・5日(月)・9日(金)・13日(火)・19日(月)・26日(月)
 ◆開館時間 9時30分～19時(火～金)
 9時30分～18時(土日祝)

◎としよかんたんけん隊員になって宝箱をあけよう!!

図書館の資料で調べながら、たんけん隊ではクイズに挑戦します。

質問に正解すると宝箱をあけて宝物をゲットできます。

・期間 平成27年1月4日(日)～1月12日(月)

・場所 下諏訪町立図書館

・対象 幼児・小学生

◎「おはなしのへや」ボランティア会員募集

読み聞かせのボランティアサークル「下諏訪おはなしのへや」では、メンバーを募集しています。子どもたちに楽しい絵本の読み聞かせをしてみませんか。

土曜日の午前11時から図書館で絵本、紙芝居等の読み聞かせを行っています。どなたでもお気軽に参加いただけます。

詳しくは、図書館(27-5555)までお問い合わせください。

1月11日(日)は町内一斉家庭読書の日です。

ご家庭でお子さんと一緒に本を読む時間をお持ちください。

何か発見があったり、楽しみが広がったり、心が豊かになったり。

新年の家庭読書の日に関する企画もお楽しみに!!

諏訪湖オルゴール博物館 奏鳴館 ☎26-7300

♪謹賀新年♪ 一今年もよろしく お願い申し上げますー

年末年始は休まず営業!元旦9時より開館(17時閉館)

秋宮初詣の際に、ぜひお立ち寄りください。

☆新春フェア ～開運・招福・初買い～

◇恒例の『オルゴール福袋』限定販売

◇喫茶ソナタ 新春特別メニュー

お抹茶セット(お菓子付き) ¥500

ほろ酔いセット(つまみ付き) ¥500

◇干支の羊オルゴールを揃えました

冬期休館のお知らせ

1/14(水)、28(水)、2/4(水)、5(木)、18(水)、25(水)、3/4(水)
 上記、休館させていただきます。

◆毎時30分より、2F展示室でアンティークオルゴールのご案内

◆毎正時～1F工房でオルゴール製作体験教室

◆ショップと喫茶室は入館料不要

◆開館時間 9:00～17:00

◆Fax: 0266-26-1044 メール: info@someikan.com

諏訪湖時の科学館 儀象堂 ☎27-0001

◆新春!お年玉セール

1月1日～1月15日まで

儀象堂オリジナル時計やメーカー時計など

20～30%OFFにて販売!(一部商品除く)

◆福袋 限定販売!

◆羊年生まれの方、博物館入館無料(1/1～3)

生まれた年がわかるものをご提示ください

◆時計作り体験をするお客様は、入館料無料(1/1～3)

ウオッチやクロックの組立体験を毎日行っております。

今年の夢をのせたオリジナルクロック作ってみませんか

～初詣のお帰りに、ぜひお立ち寄りください～

1月1日(木)は開館しております

*開館時間: 9:00～16:30

*休館日: 木曜日(1月1日は開館)

*正面入り口横: 足湯・1階: 売店・1階: 休憩コーナーは
 ご自由にご利用いただけます。

1月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業	住 所	電 話
1	木	(株) 六 協	広 瀬 町	28-6000
2	金	(株) 上 条 設 工	社 東 町 第 2	23-5330
3	土	(株) 親 電 業	東 山 町 第 2	27-8399
4	日	水 道 建 設 (株)	町 屋 敷 3 組	28-8139
10	土	杉 村 設 備 (株)	塚 田 町	27-0575
11	日	(有) 諏 訪 建 総	大 門 1	27-3249
12	月	(有) 諏 訪 冷 熱	西 赤 砂	28-6462
14	水	ス ワ ン シ ス テ ム (有)	東 弥 生 町	26-8866
15	木	(株) 林 組 工 業 所	諏 訪 市 大 手	58-1336
16	金	(株) オ ス ガ 設 備	岡 谷 市 長 地 権 現 町	27-6622
17	土	(有) 藤 森 水 道	岡 谷 市 長 地 御 所	27-7289
18	日	(株) 総 建	五 官	28-8295
24	土	松 澤 工 業 (株)	曙 町	28-0919
25	日	(株) 六 協	広 瀬 町	28-6000
31	土	(株) 上 条 電 設 工 業	社 東 町 第 2	23-5330

※都合により工事店が変更される場合があります。 建設水道課 上水道管理係 内線228

庁舎耐震補強及び大規模改修工事

現在、別棟工事は完成し12月19日に完成検査を行います。本庁舎は引き続き制震ブレース取付けを実施しています。

★建設水道課は

「12月24日」から別棟で執務を行います。

★1階ロビーの諏訪信用金庫ATMが、12月24日から利用できます。

★工事に伴う仮囲、足場設置のため、本庁舎入口及び各階通路が狭くなっています。

★安全のため、工事エリアへの立ち入りは禁止します。

ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。なお、お気づきの点等ありましたら下記担当係へご連絡いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 管財係
 電話27-1111(内線263)

● 1月の税金等納期限 ●

2月2日	町県民税	4期分
(月)	国民健康保険税	10期1月分
	後期高齢者医療保険料	10期1月分
	温泉使用料	12月分
	保育料	1月分

● 1月の休日納税相談 ●

- 開設日時 10日(土)・11日(日)
(午前10時から午後4時まで)
- 開設場所 町庁舎1階 税務課窓口
- 内 容 税金等の納付及び納税相談
- 問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線126・127)



1月各種相談

相談は無料です。
*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	22日	木	午後1時～午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線143) までお問い合わせください。
行政相談	20日	火	午後1時～午後3時	
住民相談・一般相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	
消費生活相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	諏訪地方事務所 ☎57-2900
*交通事故相談	8日	木	午前10時～午後3時	
児童家庭・教育相談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	
女性総合相談	毎月第2火曜日		午前10時～午後1時30分	まちづくり協働サポートセンター ☎27-1111 (内線258)
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時～正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※面談日については事前に確認をお願いします。
工業相談	随時		午前9時～午後5時	ものづくり支援センターしもすわ ☎26-2226
*税務相談	14日	水	午前10時～正午	下諏訪商工会議所会館2階 税理士会事務局 ☎28-6666
結婚衣装等公開日	10日	土	午後1時～午後4時	総合文化センター 和室 (2階) *事前のお問い合わせは、健康福祉課 福祉係 ☎27-1111 (内線233)
福祉総合相談	18日	日		
・一般相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	下諏訪町地域包括支援センター (下諏訪町社会福祉協議会内) ☎26-3377
・一般相談、権利擁護相談、成年後見相談	月～金曜日		午前9時～午後5時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
・結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時～午後3時	



1月健康診査等

種	別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2か月 (平成26年11月生)	27日	火	午前9時から	保健センター ☎27-8384
	4か月 (平成26年9月生)	27日	火	午後0時45分から	
	10か月 (平成26年3月生)	23日	金	午後0時45分から	
	1歳6か月 (平成25年6月生)	14日	水	午後0時45分から	
	2歳 (平成24年10月生)	6日	火	午前9時から	
	3歳 (平成23年12月生)	21日	水	午後0時45分から	
予防接種	B C G (平成26年5月生)	7日	水	午後2時～午後2時15分	下諏訪体育館 保健センター
	四種混合 (平成26年6～8月生)	9日	金		
育児・栄養相談 (すこやか相談)		13・26日	火・月	午前9時～午前11時	
*心のほっと相談 (事前に予約が必要です)		15日	木	午後1時30分～午後3時30分	
インターバル速歩講座		19日	月	午後2時～午後4時	
離乳食教室 (もぐもぐ学習会)		20日	火	午前10時～午前11時	



- 休日・夜間緊急医案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)
- 諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時～9時) ☎54-4699



下諏訪町の企業紹介 第35弾「goldsmith dAb」

毎月発行しているクローズアップしもすわで、町内の企業を紹介します。内容は各会社から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線262）までご連絡ください。



goldsmith dAb(ゴールドスミスダブ)はオーダーでジュエリーを製作する工房です。結婚指輪・婚約指輪・リング・ペンダント・ブレスレット・ピアス等、アクセサリ、ジュエリーに関することなら何でもお任せください！

最近では使わなくなったジュエリーのリフォーム、修理の要望が多くなっています。直せば使えるアクセサリなど気軽に持ち込んでください。他店で買った物でも構いません。

彫金教室も併設していますので、自分で作りたいという方はお教えします。

企画販売 ～バースデイ リングス～ (お子さんの誕生を祝って創るリングです)

最初は生まれたばかりの指のサイズで創ります。以後、毎年サイズを測り、リングを創っていきます。

二十歳の誕生日、21本のリングが並んだケースとともに成長の思い出を添えて、渡してあげてください。



●所在地 下諏訪町30-3 (矢木町) ●電話28-9077 ●代表者 増澤 伸一
☆定休日：月・火 / ☆営業時間：13時～19時

2015版画カレンダー



下諏訪版画友の会

「秋宮」表紙
河西道雄作



「金山平三と秋宮リンク」
柴田吉郎作

地域の宝を探せ! ～みんなの知らない 下諏訪町を発見しよう～



【下諏訪の夕暮れ】

諏訪湖畔から夕日を見たことはありますか？

知っている方も多いと思いますが、諏訪湖に夕日が映りキラキラ輝いて見えます。

特に、さむ～いこの時期は、空気が澄んでいるせいなのか、夕日がものすごくきれいに見えます。もちろんお天気が悪い日には雲がかかってしまうこともあります。是非一度、夕暮れ時に諏訪湖畔へお出かけしてみたいはかがでしょうか。「うわ～」っと見入ってしまうこと間違いなしです！

☆下諏訪町情報を募集しています☆

あなたの「下諏訪町にこんな所あるよ!」を教えてください。「きれいな景色が見える!」や「こんな所に銅像が!」などどんなことでも構いません。下記までお気軽にご連絡ください。

■下諏訪町 総務課 情報防災係 電話：27-1111 / E-mail：jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

平成27年1月

下諏訪町リサイクルカレンダー

「×」印の日は収集を行いません

	日	月	火	水	木	金	土	資源物等の収集品目
第1週					1	2	3	アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第2週	4	5	6	7	8	9	10	スチール缶・茶色ビン・紙類(新聞紙・ダンボール紙・雑誌・紙パック・その他の紙類)
第3週	11	12	13	14	15	16	17	アルミ缶・ペットボトル・その他の色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第4週	18	19	20	21	22	23	24	スチール缶・金属類 埋立てごみ
第5週	25	26	27	28	29	30	31	乾電池・蛍光灯・電球 (一緒の袋で出して構いません。)

皆様へお願い

■「家庭ごみの正しい出し方」「リサイクルカレンダー」で確認してから出してください。
氏名を必ず書いてください。

月例資源物収集日：1月4日(日) 午前7時～午前8時の間に指定場所へ持ち込んでください。

※種類ごとに十文字にしばるか、紙袋または町資源物袋に入れて出してください。

硬質プラスチック収集日：1月18日(日) 午前9時～午前11時までの間に赤砂崎へ持ち込んでください。

※紙類は、雨が降っている場合は絶対に出さないでください。※第4週資源物の日の「剪定木」収集は11月で終了しました。12月から翌年4月まで資源物として出す場合は直接清掃センターへ持ち込んでください。※建築廃材や家具等は束ねて出しても収集しません(対象外)。※「焼却ごみ」としての剪定木収集は通年でを行っています。氏名を書いた45リットルの焼却ごみ袋を巻いて出してください。

12月1日現在 人口 21,259人(男 10,278人・女 10,981人) 世帯数 8,990世帯 ※住民基本台帳数値

下諏訪町ホームページ <http://www.town.shimosuwa.lg.jp> 古紙100%の再生紙を使用しています ■印刷/オノウエ印刷

2015.1 20